平成 24 年 1 月 25 日

各　　位

住　　所　石川県白山市福留町３７０番地
会 社 名　株式会社ウイルコ
代表者の役職氏名　代表取締役社長　石田敏郎
（コード番号：7831　東証第二部）
問い合わせ先　取締役常務執行役員　大槻　健
電話番号　０７６-２７７-９８５８

会社分割による持株会社制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成24年５月１日を目処に、新設分割方式により持株会社制へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、持株会社制への移行は、平成24年４月上旬開催予定の臨時株主総会での承認が得られることを条件に実施いたします。

また、持株会社制への移行に関する主要な事項につきましては、今後の取締役会で決定次第、お知らせいたします。

記

１．移行の背景及び目的

当社は、情報・印刷事業とダイレクト・マーケティング事業を通じて社会に貢献することを経営理念とし、「安心品質を。」お客様に提供するため、情報・印刷事業とダイレクト・マーケティング事業の２事業の相乗効果を最大限に発揮するよう事業展開を図ってまいりました。

前連結会計年度（平成23年10月期）においては、営業利益、経常利益を計上したものの、過去において連続して営業損失を計上する状況が続き、株主価値の向上が図れない状況にあります。

このような状況を打破し、新しい社内文化を醸成し、利益体質を再建することが、株主の皆様や、資本市場に参加される皆様の信頼を獲得するために必要なことであると考え、このためには、持株会社が立案するグループ経営戦略の下に、各事業会社が価値創造力を更に強化し、グループ全体の企業価値を最大化できる経営体制を構築することが不可欠であると判断し、持株会社制に移行することといたしました。

当社グループが今後の成長戦略を支える経営体制として持株会社制に移行する目的は、以下の通りです。

(1)　グループ戦略機能の強化

持株会社制に移行することで、グループ経営戦略の立案機能を強化するとともに、グループ経営資源の配分を最適化します。

(2)　各事業会社の価値創造力強化

各事業会社は、グループ経営戦略に基づき、担当する事業に特化し、価値ある製品・商品及びサービスの提供を行います。

(3)　コーポレートガバナンスの強化

グループの経営・監督機能と業務執行機能を分離することにより、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化し、グループ全体のガバナンスの強化を図ります。

２．持株会社制への移行の方法について

(1)　当社を分割会社とする会社分割により、当社が営んでいる情報・印刷事業、ダイレクト・マーケティング事業を２つの事業会社に承継させる予定です。

なお、会社分割に関する詳細につきましては、今後決定次第、改めてお知らせいたします。

(2)　当社は、持株会社として引き続き上場を継続し、現在の当社子会社は、持株会社の子会社となる予定です。

３．今後の予定

平成24年２月15日（予定）	臨時株主総会基準日
平成24年２月下旬（予定）	新設分割計画承認取締役会
平成24年４月上旬（予定）	新設分割計画承認株主総会
平成24年５月１日（予定）	分割効力発生日及び分割登記

以 上